

公開買付け(TOB) 実務のポイント

～制度の基礎的な理解から同意なき買収や TOB 規制の改正など最新の動向まで～

やまもとあきひさ

西村あさひ法律事務所・外国法共同事業

講師 山本晃久 氏

パートナー 弁護士

日時 2026年2月9日(月) 午後1時30分～午後4時30分

■このセミナーは会場受講または Zoom 受講のいずれかを選択いただけます。(1週間動画配信あり)

■当日のご参加が難しいお客様には、後日動画を配信できます(2週間)。日程指定も可能です。

多くの日本企業にとって M&A は重要な事業戦略の一つとなっています。特に M&A の中でも上場会社に対する公開買付け(TOB)の件数・規模は、景気動向・金融市況による影響はあるものの、堅調に推移しています。その中でも、非公開化を目的とする TOB の件数は、昨今の親子上場に対する否定的な論調や東証の市場区分の見直し等の影響を受け、大幅に増加傾向にあります。また、「同意なき買収」の数も増えており、紛争化する案件も生じています。

TOB が必要な案件は、上場会社の買収であることからおのずと規模が大きなものとなるため、本来プロジェクト担当者が正確に制度を理解しておく必要性が高いにもかかわらず、TOB 制度は、規制対象となる取引、規制の内容等が複雑であり、実務傾向も移り変わるが故に、十分に理解されないまま案件に臨まれている例も少なくないと思われます。しかしながら、TOB の類型に応じて、留意事項や実務プラクティスも様々であるため、自社が行おうとする TOB に即した留意点を認識しておくことが案件を円滑に進めるうえで必須です。また、TOB の類型によっては、金融商品取引法等の法令のみならず、経済産業省が公表している「M&A 指針」「企業買収行動指針」、金融庁が公表している「公開買付開示ガイドライン」といったソフトロードや東証の「MBO や支配株主による完全子会社化に関する上場制度の見直し等について」も実務に大きな影響を与えていたため、常に最新の規制内容とプラクティスを把握しておくことが肝要です。

そこで、本セミナーでは、このような TOB の特殊性を踏まえ、プロジェクト担当者として最低限知っておくべきと考えられる事項に関して、豊富な TOB 実務の経験に基づき分かりやすく解説いたします。また、今後施行が予定されている TOB 規制の法改正の概要についてもご説明します。

1. 公開買付け(TOB)とは

(1)TOB 制度の目的 (2)上場株式取得の各種手法の比較 (3)強制公開買付規制 (4)株券等所有割合

2. 一般的な手続の流れ

(1)TOB の流れ (2)公表前の事前準備 (3)公表日/公表翌営業日
(4)TOB 期間中 (5)TOB 期間終了～決済 (6)TOB 後の二段階買収(スクイーズアウト)

3. TOB 規制の概要

4. 実務上利用される TOB の諸類型

(1)上場廃止/上場維持 (2)同意あり/同意なし (3)プレミアム/ディスカウント (4)自己資金/ローン
(5)普通株式/種類株式、株式/新株予約権 (6)MBO (7)自社株 TOB

5. TOB に関する実務上の典型論点

(1)公開買付価格の決定方法(バリュエーション) (2)公表タイミングの検討 (3)予告 TOB
(4)TOB 期間の検討 (5)米国株主対応 (6)インサイダー情報の取扱い
(7)公表後の株価高騰 (8)訂正届出書の要否

6. 開示対応のポイント

7. 関連して締結される契約のポイント

(1)応募契約 (2)賛同契約/資本業務提携契約

8. M&A 指針適用案件の留意点

(1)M&A 指針の適用対象 (2)公正性担保措置 (3)特別委員会の例

9. 近時のトピック

(1)同意なき買収と買収防衛 (2)経済産業省「企業買収における行動指針」の実務への影響
(3)価格決定申立事件における「公正な価格」の判断 (4)金融庁「公開買付開示ガイドライン」
(5)東証「MBO や支配株主による完全子会社化に関する上場制度見直し等について」 (6)TOB 規制の改正

本セミナーについては、法律事務所ご所属の方はお申込ご遠慮願います。

【山本晃久 氏】

2007 年東京大学法学部卒業、2009 年東京大学法科大学院、2020 年ミシガン大学ロースクール(LL.M.)、2022 年ロンドンビジネススクール(MBA)各修了。TOB を含む M&A、同意なき買収や買収防衛、エクイティファイナンス、JV を含む事業提携、スタートアップ支援、事業承継、その他一般的な企業法務全般を取り扱う。経済産業省インパクトスタートアップ選定に関する検討会委員、金融庁インパクトコンソーシアムアドバイザリーボード委員、一般社団法人スタートアップデータ標準化協会理事。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 金融財務研究会

<https://www.kirnyu.co.jp>

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>

Twitter : <https://twitter.com/keichoken05>

Blog : <https://kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2026年2月9日(月)
13:30~16:30

会場

茅場町・グリンヒルビル 金融財務研究会本社 セミナールーム

東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8

TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅

6番出口より徒歩1分(開場は開演の30分前です。)

【Zoom受講の場合】インターネットに繋がるパソコンがあれば、どこでも受講できます。当日のご参加が難しいお客様には、録画した動画を後日配信することが可能です。

参加費

1名につき 36,000円 (消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき 32,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

金融財務研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリンヒルビル

TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書をFAX又は郵送いただいてのお申し込みも承ります。折り返し受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。) クレジットカードご利用の場合は、質問欄にその旨をご連絡下さい。参加費の払戻しは致しませんので、当日ご参加になれない場合は、代理の方のご出席あるいは当社および経営調査研究会主催の他のセミナーへのお振替をお願いします。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いいたします。)

ご記入いただきました個人情報はセミナーの開催のために使用させていただきますが、漏洩などがないよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱 UFJ 銀行 本 店 1642356 三井住友銀行 本店営業部 7397637

三菱UFJ信託銀行 本 店 2818151 みずほ銀行 東京営業部 1427715

三井住友信託銀行 本店営業部 2993982 りそな銀行 東京営業部 1693669

◇クレジットカードは Visa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、Discover がご利用いただけます。

切らずにこのままお送り下さい-----

FAX 03-5695-8005

公開買付け(TOB)実務のポイント

【会場またはZoom】 2/9

参加申込書

年 月 日

| | | | |
|---|--|----------------------|-------------|
| 下記に✓を入れてください。 | | 会社名 | TEL FAX |
| <input type="checkbox"/> 会場受講 <input type="checkbox"/> Zoom受講 <input type="checkbox"/> 後日配信 | | E-Mail | |
| 弊社からのお知らせ、メルマガの送信を <input type="checkbox"/> 受信する <input type="checkbox"/> 受信しない | | 所在地 | 〒 |
| 講師へのメールアドレス開示に <input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない | | 参加者ご氏名 | 部課名 |
| | | 〃 | 〃 |
| | | 〃 | 〃 |
| | | 〃 | 〃 |
| クレジットカードをご利用の場合は下記に✓を入れて下さい。 <input type="checkbox"/> クレジットカード利用 | | 書類送付先 (同上の場合記入不要) | ご担当者 TEL |
| | | | 部課名 FAX |

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。

